

## 補助金に関するQ&A

Q 1 登録販売店以外で購入した電動生ごみ処理機は補助の対象になりますか？

A 1 対象外となります。補助の申請をして、交付決定通知が出た後に、登録販売店で購入してください。

Q 2 登録販売店以外で購入した生ごみたい肥化容器（コンポスター）は補助の対象になりますか？

A 2 対象外となります。補助の申請をして、交付決定通知が出た後に、登録販売店で購入してください。

Q 3 インターネットで購入した場合、補助の対象になりますか？

A 3 対象外となります。

Q 4 補助の申請をする前に商品を購入した場合、補助の対象になりますか？

A 4 対象外となります。商品を購入する前に必ず補助の申請をしてください。

Q 5 クレジット決済で購入してもいいですか？

A 5 購入可能です。なお、生ごみたい肥化容器（コンポスター）をご購入の方は、領収書をもらい、補助金の実績報告時にご提出いただきますようお願いいたします。

Q 6 ディスポーザー（生ごみ粉碎機）は補助の対象になりますか？

A 6 対象外となります。

Q 7 堆肥化促進剤などの消耗品は、補助の対象になりますか？

A 7 対象外となります。電動生ごみ処理機または生ごみたい肥化容器（コンポスター）の本体価格のみが補助の対象です。

Q 8 電動生ごみ処理機と生ごみたい肥化容器（コンポスター）の両方を購入したいのですが、いずれかの一方しか補助の対象とならないのですか？

A 8 処理機、容器それぞれ1世帯につき1台まで補助の対象となります。ただし、同居世帯は1世帯とみなしますので、他の世帯員の方が2台目以降を購入した場合、補助の対象にはなりません。

Q 9 アンケート調査とはなんですか？

A 9 補助を受けて電動生ごみ処理機等を購入された方に対し、使用状況やごみの減量効果について確認するため、補助金の交付決定から1年後を目安にお送りするものです。今後の業務の参考にさせていただきますので、回答のご協力をお願いします。